

# 『山口県のベンチャー企業の実態』

財団法人 山口経済研究所

調査研究係長 中村 滋

「山口県のベンチャー企業の実態」というテーマで、主に統計データを中心に、山口県のベンチャー企業が全国と比べて、現状どのような環境にあるのか、山口県の産業構造の特徴なども含めてみていきたい。

## 1. ベンチャーとは何か

### (1) ベンチャーブームの背景等

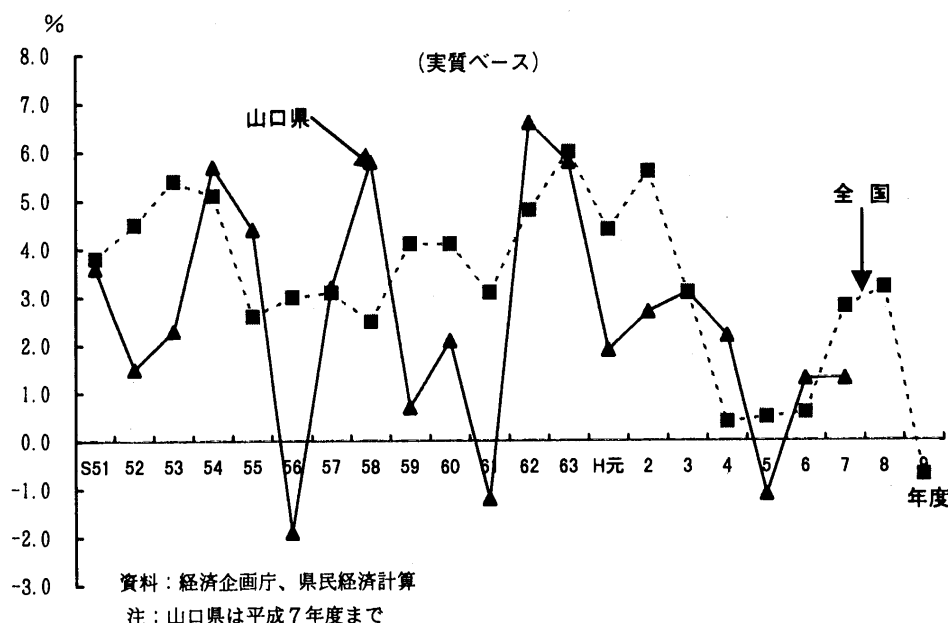
初めに、ベンチャーとは何かということで、ベンチャーブームの背景や定義などについて整理した【表1】。わが国のベンチャーブームは今回で3回目となるが、過去2回のブームは第一次石油ショックやプラザ合意後の円高不況等の理由で、いずれも3年ほどで終わってしまった。そして、今回のブームは、平成不況からの本格的な回復が遅れるなかで、21世紀のリーディング産業となるべき新たな産業を早急に創出するために、平成5年頃から始まった。

表1 ベンチャーブームの背景等

	第1次ベンチャーブーム	第2次ベンチャーブーム	第3次ベンチャーブーム
年代	S45～48年	S58～61年	H5年～
発生理由	・高度経済成長がピークに達して、大企業等からのスピンアウト者が独立起業 ・列島改造ブームによる投資の盛り上がり	・2度の石油ショック後、省エネルギー、生産効率化を追求 ・金融機関等が相次いで系列のベンチャーキャピタルを設立	・バブル崩壊後の景気回復の遅れに対し、21世紀の日本経済をリードする新産業の早期創出が喫緊課題
収束理由	・第一次石油ショック	・昭和60年のプラザ合意後の円高不況	

しかし、実質経済成長率の推移【図1】からもわかるように、景気の低迷が長期化していることから非常に厳しい環境にある。全国では、平成4～6年度はゼロ成長。7、8年度は超低金利政策等で、民間企業設備投資や住宅投資、輸出などを中心に景気回復は本格化したかとみられた。しかし、9年度は消費税率引き上げ等による国民負担の増加で、戦後最悪のマイナス0.7%を記録し、現状、景気は非常に厳しい局面が続いている。山口県においても、5年度はマイナス1.1%、6、7年度は1.3%成長と回復テンポは遅い。こうした将来の見通しが立たない、閉塞感の強い経済状況下であるからこそ、新産業

図1 経済成長率の推移



を創造していく活力あるベンチャー企業が多く輩出されることが期待されているのだが、現実にはなかなかうまくいっていない。ベンチャー企業の最終目標は、もちろん株式公開であるが、株式市場においても、バブル崩壊後の最安値を更新するなど低迷が続いている。そのため、今、上場しても、多くのキャピタルゲインは期待できないので、上場を先送りするといった悪循環にある。

また、ベンチャー企業の多くはその経営規模が小さいので、人材不足、資金不足、マーケティング力の不足など、多くの課題を抱えている。とくに、スタートアップ時のベンチャー企業の最も深刻な課題は、資金調達であるが、多くの金融機関では、実績や担保がないという理由で融資対象にはしていないのではないかとと思われる。また、タイミングの悪いことに、自己資本比率との関係から、いわゆる、貸し渋りの影響なども一部ではみられ、ベンチャー企業の資金調達は非常に厳しい環境にある。

## (2) ベンチャー企業の特徴

ベンチャー企業といえば、ハイテク技術を駆使して独創的な製品を開発し、新しいマーケットを創造する企業をイメージしがちである。しかし、ベンチャー企業の明確な定義はなく、構成要素、指標内容を整理すると、その特性は【表2】のとおり、ハイリスク・ハイリターンに集約されよう。

なお、(財)ベンチャーエンタープライズセンター（VEC）による「ベンチャービジネス動向調査」のスクリーニング基準では、①急成長（過去3年間の平均年間売上高伸び率15%以上）、②高収益（前年度売上高経常利益率15%以上）、③独自の技術及び独自

表2 ベンチャー企業とは

構成要素		指標内容	特性
企業の形態	創業 独立性	新規開業 自立的経営	ハイリスク
	新規性	革新的市場・技術等	
事業の特性	成長性 収益性	速い成長速度 創業者利得	ハイリターン
	株式公開	キャピタル・ゲイン	

の経営ノウハウ（売上高研究開発比率3%以上または研究開発人員比率15%以上）などとなっている。また、三菱総合研究所では、①革新的であり知識集約化を図りながら高付加価値を追求する、②開発志向が強く独立性や若さに富んでいる、③売上高30億円、資本金1億円、従業員100人の規模が平均的な姿などとなっている。

### (3) 日米のベンチャー創出の風土比較

さらには、ベンチャー創出の風土をベンチャー先進国のアメリカと比べた場合、①日本ではエンジェルの不在やベンチャーキャピタルの未成熟という状況から、成長段階に応じた適切な資金調達ができない、②日本ではベンチャー経営者の独創性のある技術を商品化し、広く販売するノウハウや企業経営を支援する人材が確保できない、③日本では大企業や官庁を中心とした社会が出来上がっていることに加え、終身雇用制や年功序列制といった独自の雇用システムが、依然根強く存続しているため、優秀な人材が流動化しにくい、④アメリカでは倒産に至る前にM&A（企業合併・買収）や経営者が交代することによって、ベンチャー経営者が窮地を逃れるメカニズムが確立されているのに対して、日本ではそうしたメカニズムがない。だから、一度倒産すると再挑戦が困難である。

以上のように、ベンチャーを創出していくには、年功序列制や終身雇用制などのわが国独自の雇用制度をはじめとして、多くの社会制度を変えていく必要がある。しかし、それらはいずれも戦後50年間のわが国の成功体験を、まったく否定することから始めなければならないので、そう簡単に短期間で実現できるものではないと考えられる。

つまり現在は、社会がベンチャー企業群の誕生を強く待ち望んでいるにも拘わらず、ベンチャー企業にとってあらゆる面で非常に厳しい状況が続いていると言わざるを得ない。

## 2. 山口県におけるベンチャー企業の現状等

### (1) 統計データの時系列分析

山口県のベンチャー企業を取り巻く環境が現状どうなっているのか、国勢調査、工業統計表、事業所統計等の統計データを中心に、山口県の産業構造の特徴も含めて分析した。

a. 国勢調査より

人口は地域経済を活性化させる最大の要因であるが、山口県の人口は直近の平成7年が約155万人で、20年前の昭和50年とほぼ同じ水準である【表3】。そのため、就業者数

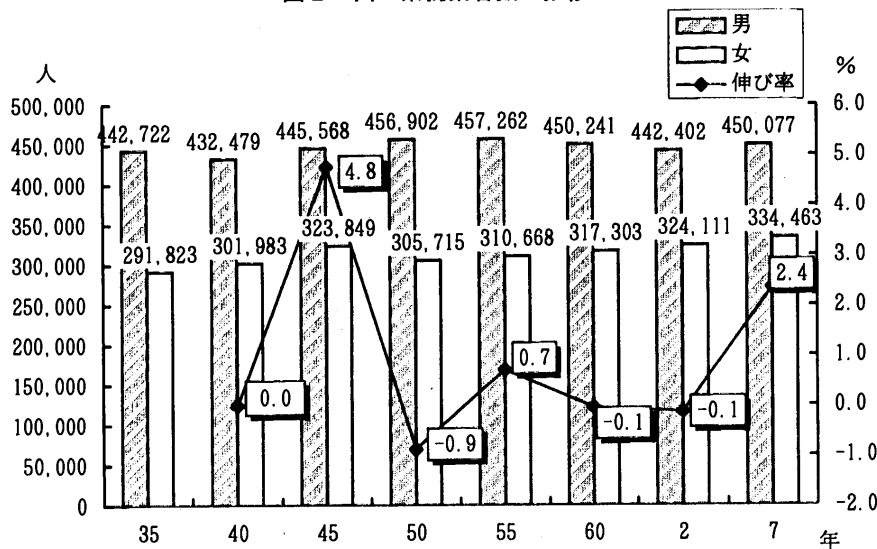
表3 山口県労働力状態等の推移

			①	②	③ 労働力人口			⑥	⑦	⑧
			人口	15才以上人口	計=(④+⑤)		非労働力人口	労働力率	完全失業率	
					就業者	完全失業者		③/②	⑤/③	
男女計	S	35	1,602,207	1,111,752	743,458	734,545	8,913	368,128	66.87	1.20
		40	1,543,573	1,149,613	748,215	734,462	13,753	400,791	65.08	1.84
		45	1,511,448	1,163,086	781,574	769,417	12,157	381,499	67.20	1.56
		50	1,555,218	1,199,333	779,304	762,617	16,687	420,029	64.98	2.14
		55	1,587,079	1,232,297	787,813	767,930	19,883	442,787	63.93	2.52
		60	1,601,627	1,267,673	793,656	767,544	26,112	472,755	62.61	3.29
	H	2	1,572,616	1,292,398	788,871	766,513	22,358	501,570	61.04	2.83
	7	1,555,543	1,314,541	813,931	784,540	29,391	498,406	61.92	3.61	
男	S	35	780,439	529,952	449,025	442,722	6,303	80,869	84.73	1.40
		40	740,934	540,727	442,097	432,479	9,618	98,439	81.76	2.18
		45	719,147	541,647	453,659	445,568	8,091	87,979	83.76	1.78
		50	743,833	561,700	469,296	456,902	12,394	92,404	83.55	2.64
		55	759,255	577,559	471,750	457,262	14,488	105,326	81.68	3.07
		60	763,803	592,709	468,909	450,241	18,668	123,280	79.11	3.98
	H	2	744,844	601,208	458,024	442,402	15,622	142,253	76.18	3.41
	7	736,555	613,108	469,710	450,077	19,633	142,078	76.61	4.18	
女	S	35	821,768	581,800	294,433	291,823	2,610	287,259	50.61	0.89
		40	802,639	608,886	306,118	301,983	4,135	302,352	50.28	1.35
		45	792,301	621,439	327,915	323,849	4,066	293,520	52.77	1.24
		50	811,385	637,633	310,008	305,715	4,293	327,625	48.62	1.38
		55	827,824	654,738	316,063	310,668	5,395	337,461	48.27	1.71
		60	837,824	674,964	324,747	317,303	7,444	349,475	48.11	2.29
	H	2	827,772	691,190	330,847	324,111	6,736	359,317	47.87	2.04
	7	818,988	701,433	344,221	334,463	9,758	356,328	49.07	2.83	

注：就業者は常住地ベース

資料：国勢調査

図2 山口県就業者数の推移

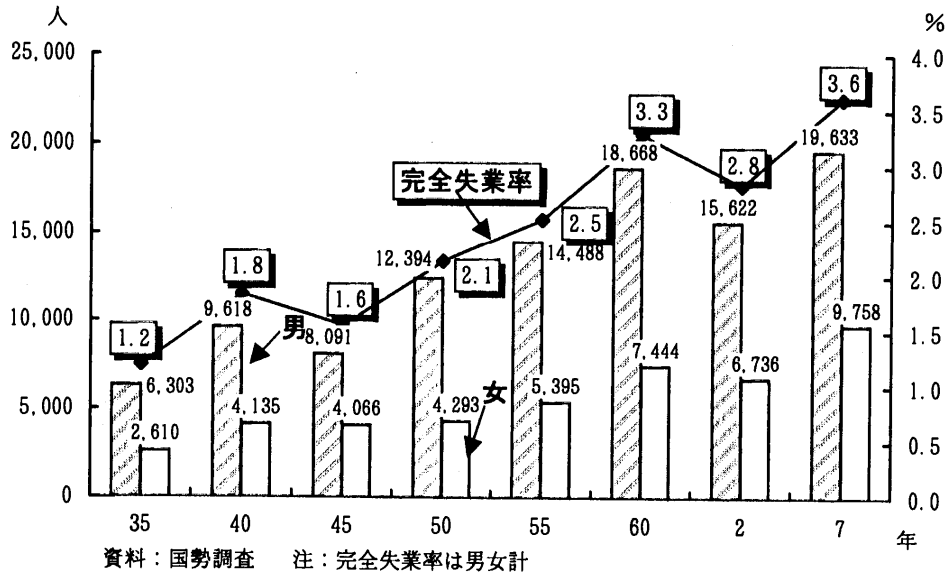


資料：国勢調査（常住地ベース）注：伸び率は男女計

についても増減がほとんどなく、特に、昭和45年から平成2年までの20年間は76万人台の就業者数が続いており、新たな雇用の場を作っていく必要性が低く、新産業を創出していこうという意識はなかったと考えられる【図2】。

しかし、この数年間は企業倒産やリストラが増加していることから、失業者数【図3】は着実に増え続けている。だから、これまではあまり考える必要はなかったが、新産業を創出して雇用の場を確保していくことを考えていかなければならない状況下にある。

図3 山口県 完全失業者数・失業率の推移



次の【図4】から【図6】は、山口県の産業大分類別の就業者数とその構成比、また、サービス経済化の進展状況をグラフにしたものである。サービス経済化の進展に伴い、第3次産業が大きな雇用の受け皿になっていることが再確認できる。

## b. 工業統計表より

### ① 製造品出荷額等の構成比

製造品出荷額の構成比【図7】、【図8】より、山口県の製造業の最大の特徴である基礎素材型に特化した産業構造がわかる。

直近の平成8年では、基礎素材型の構成比は全国の34.3%に対して、山口県は67.9%と実に2倍近い構成比になっている。昭和55年の82.0%からすれば、多少その割合は減ったが、67.9%は全国で一番高い構成比である。

石油化学や鉄鋼等の基礎素材型産業は、山口県の経済を牽引し続けているわけであるが、こうした産業群はアジア諸国等の追い上げにより、国際競争力は低下しつつあるので、加工組立型等への業構造の転換が求められている。素材型産業からの転換が求められるのは、産業連関表で波及効果をみた場合、その他の産業へ及ぼす効果が概して低い

図4 山口県産業大分類別 就業者数の推移

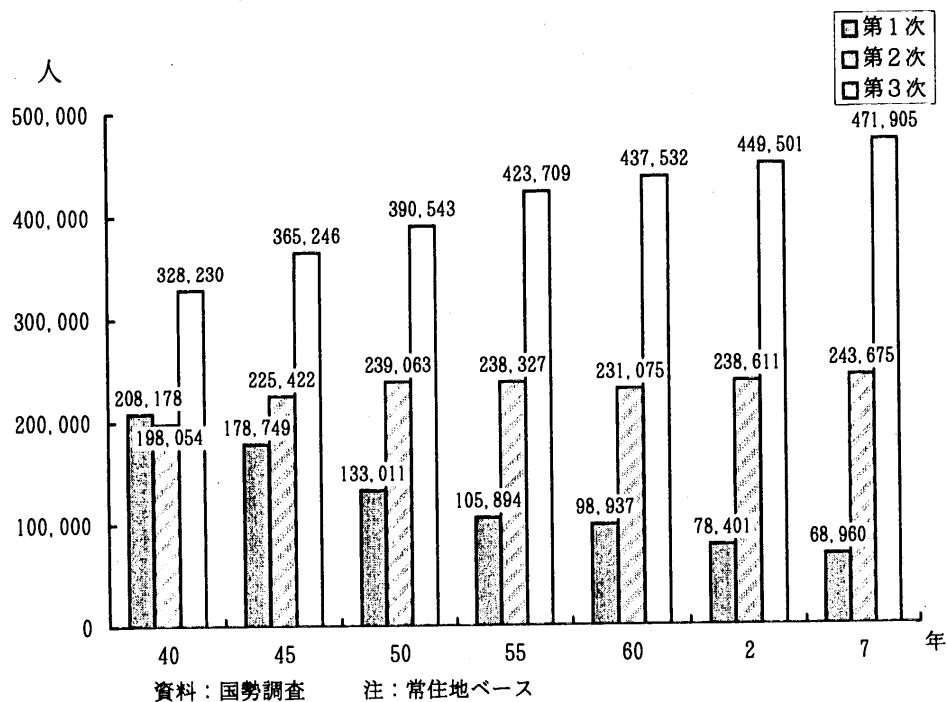


図5 山口県産業大分類別 就業者数構成比の推移

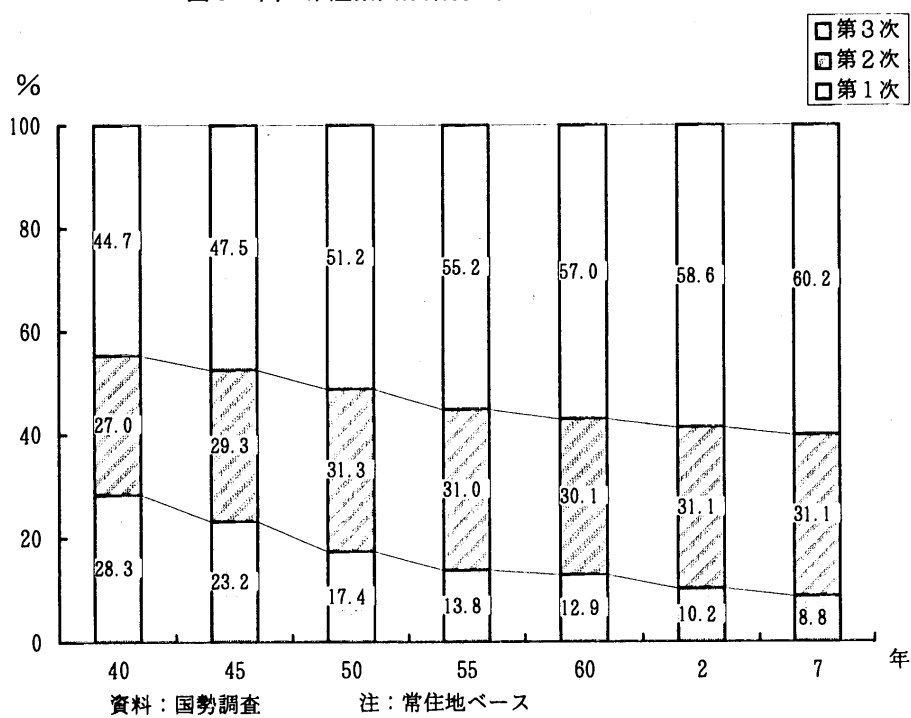


図6 山口県 第3次産業就業者数の推移

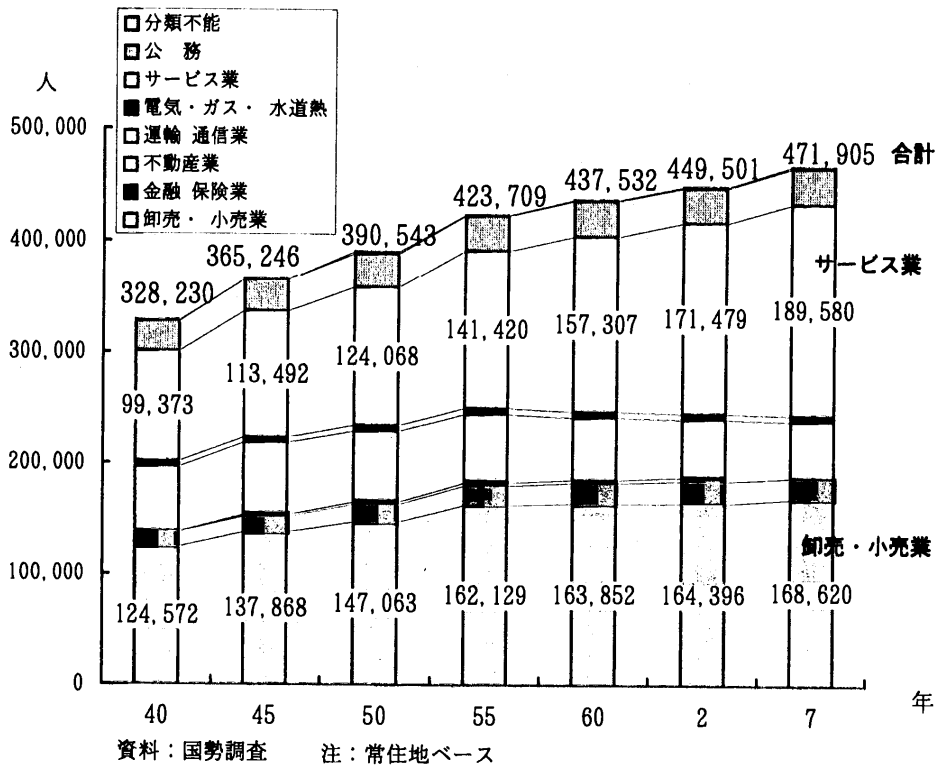


図7 製造品出荷額等の構成比

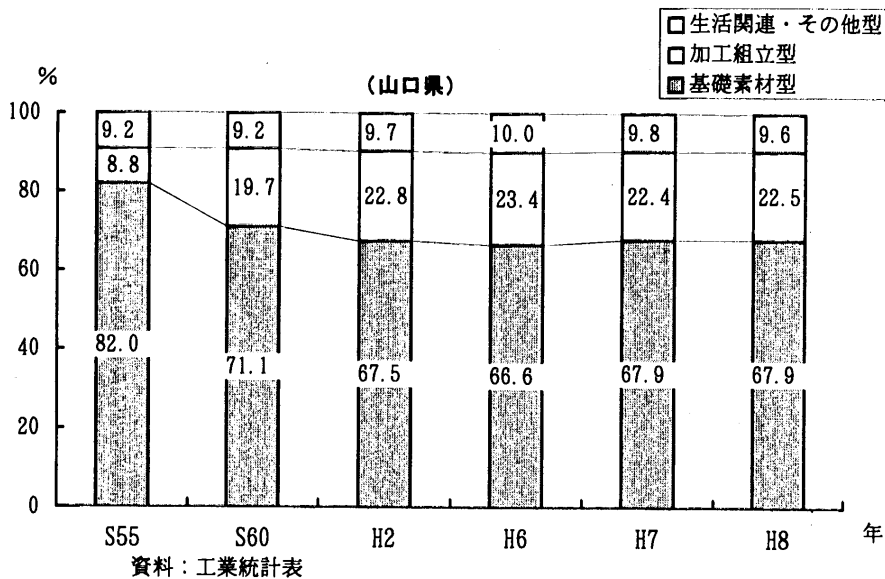
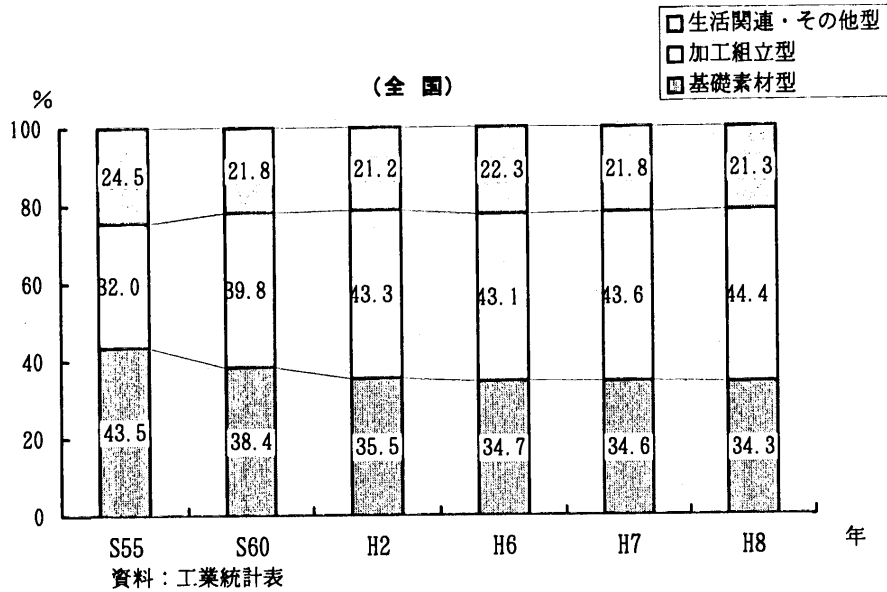


図8 製造品出荷額等の構成比



からである。

② 事業所数の構成比

事業所数の構成比は【図9】、【図10】のとおりであるが、基礎素材型についてみると、山口県、全国ともに30%台の構成比で推移しており、ほぼ同様の割合となっている。だから、①の製造品出荷額等との関連でみると、山口県には大規模な事業所が多いことがわかる。

図9 事業所数の構成比

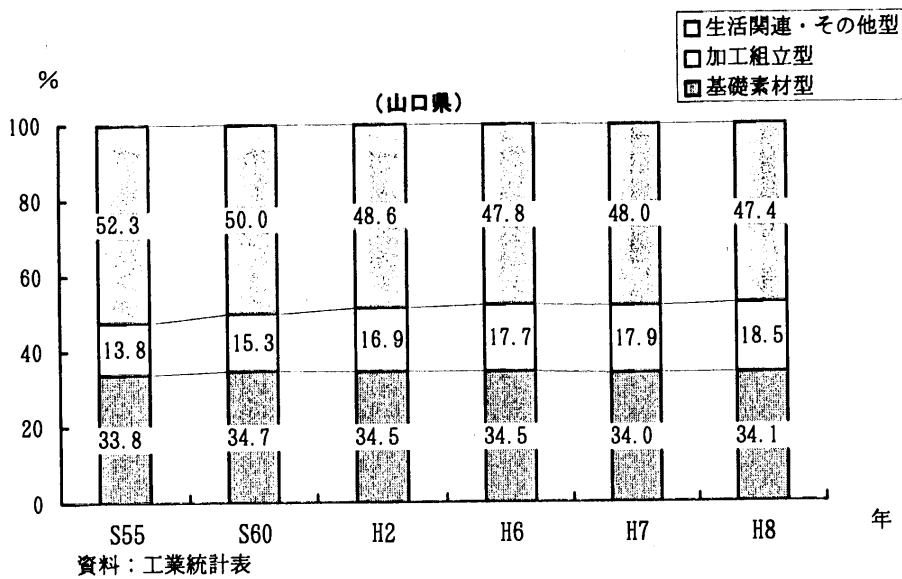
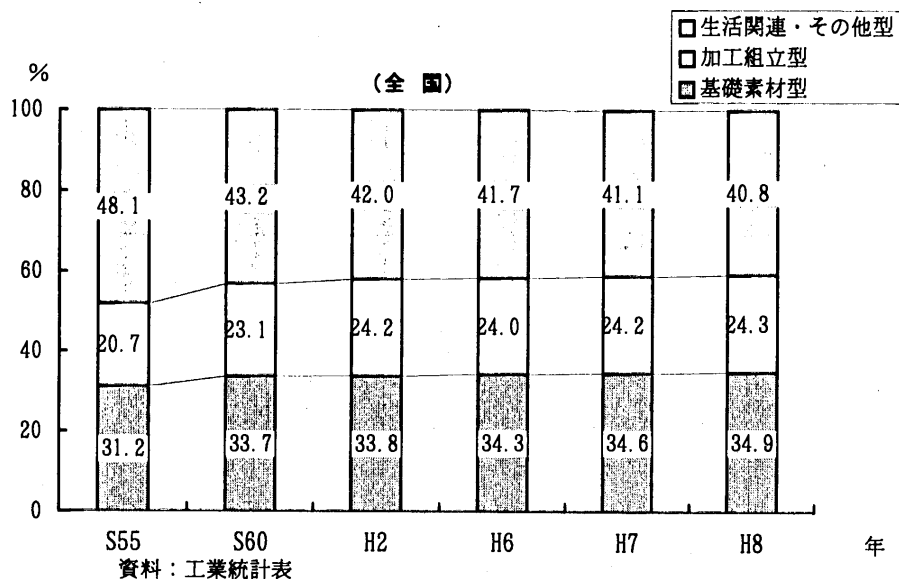




図10 事業所数の構成比



これは後の【図18】のとおり、従業者数が300人以上の大規模な事業所数割合が、全国平均の0.99%に対して、山口県は2.05%と全国で一番高い割合になっていることから検証される。つまり、山口県内の製造業の事業所は大企業群が大きな割合を占めていることがわかる。ちなみに、山口県の製造業の事業所数は、平成8年末で合計で3,020カ所、全国で第37位である。また、従業者数が300人以上の大規模な事業所は62カ所、全国で第23位となっている。

### ③ 従業者数の構成比

従業者数の構成比は【図11】と【図12】のとおりであるが、大企業を中心に生産合理化が進展していることや、企業が自らの存続のためにリストラをかなり行ったことなどで、製造品出荷額ほどの大きな差はないが、それでも山口県は基礎素材型産業の従業者が多い。平成8年では【図11】のとおり、山口県は45.3%にまで低下してはいるが、依然、全国よりは15ポイント程度上回って推移している。加工組立型や生活関連型などのベンチャー企業を生み出すか、企業誘致を進めていくかしなければ、この産業構造は今後も続いていくことになる。

### c. 事業所統計調査より

山口県と全国の事業所の新規開業、廃業、増減状況について分析をした。事業所の新規開業率【図13】は、地域経済の活性化を計る一つの指標であるが、昭和50年以降、山口県の新規開業率は全国を下回った状態が続いている。逆に、事業所の廃業率【図14】は、昭和56年までは山口県は全国より高くなっていたが、昭和56年以降は全国でも廃業

図11 従業者数の構成比

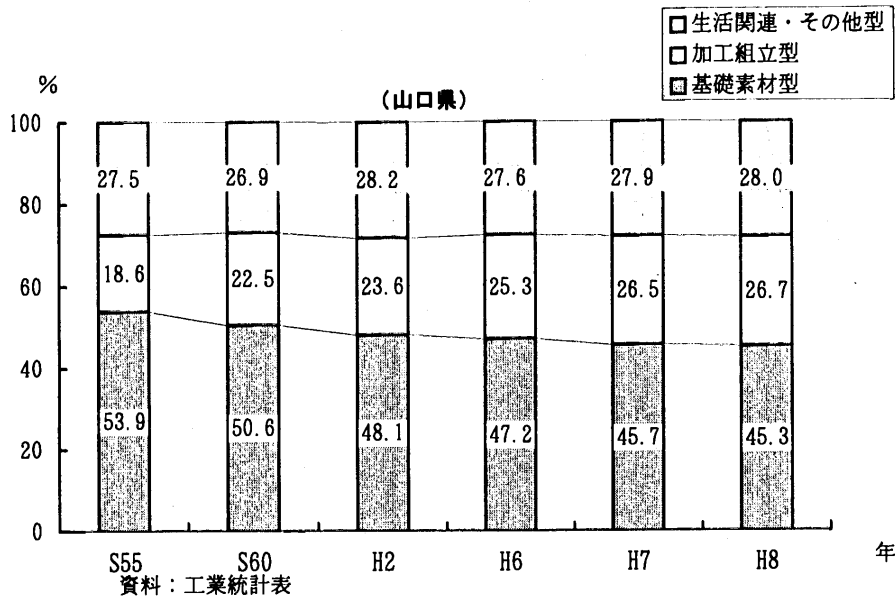
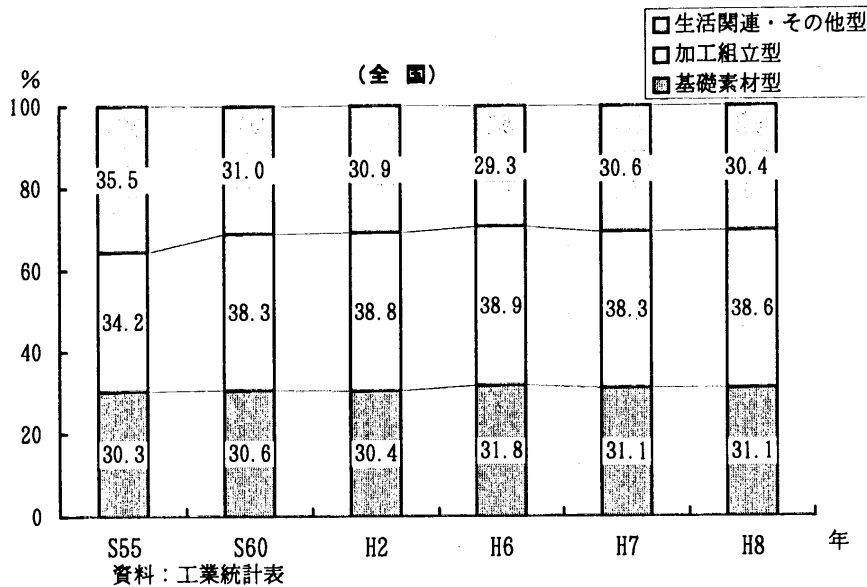


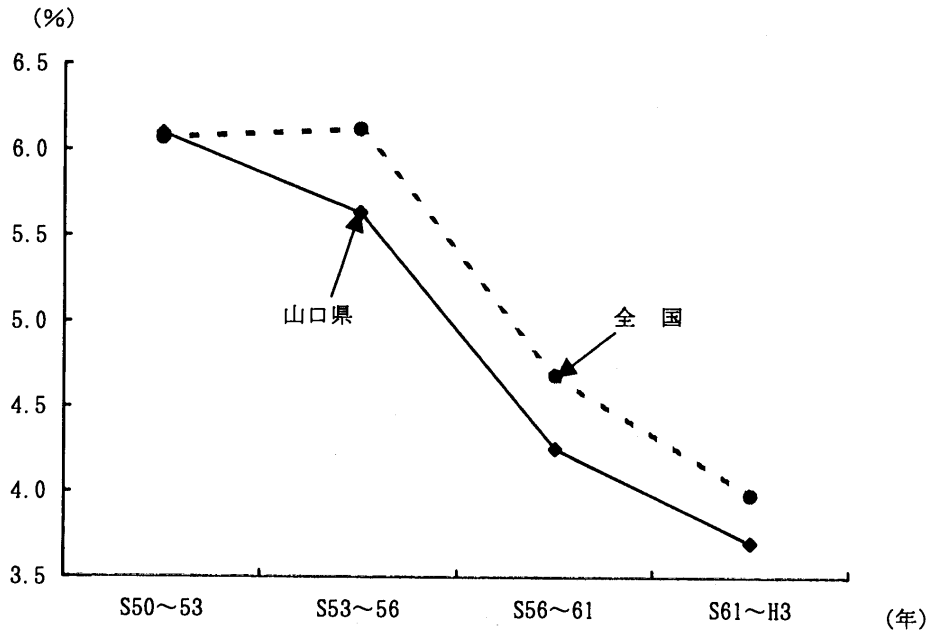
図12 従業者数の構成比



率が高まったため、ほぼ同じ水準になっている。

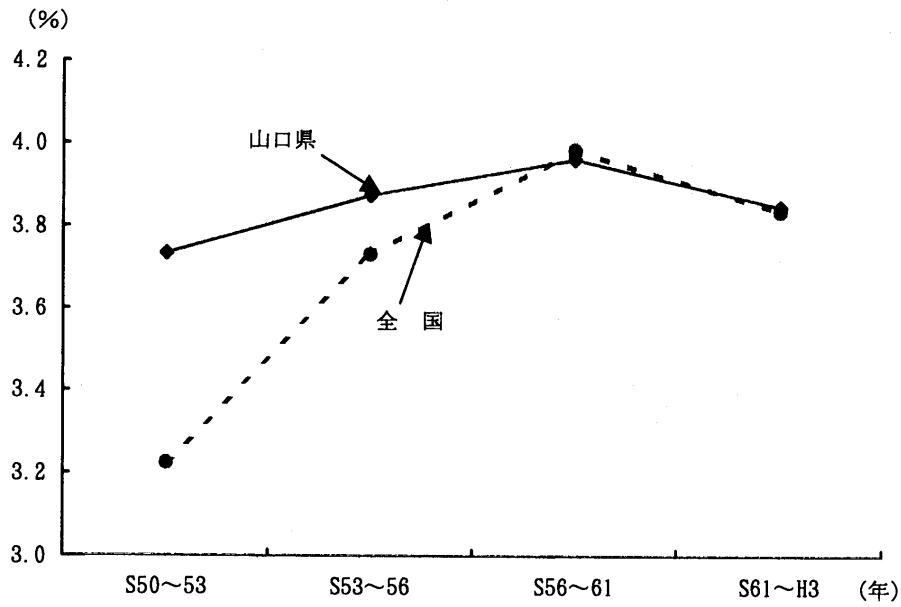
そして、新規開業率から廃業率を引いた増減率【図15】では、山口県は平成3年以降マイナスに転じており、事業所数が減少する時代を迎えている。つまり、山口県は全国よりも事業所数の増加率は低く、起業状態が活発であるとは言えない状況になっているので、活力あるベンチャー企業が数多く生まれてくることが望まれているわけである。

図13 新規開業率の推移（全産業、年平均）



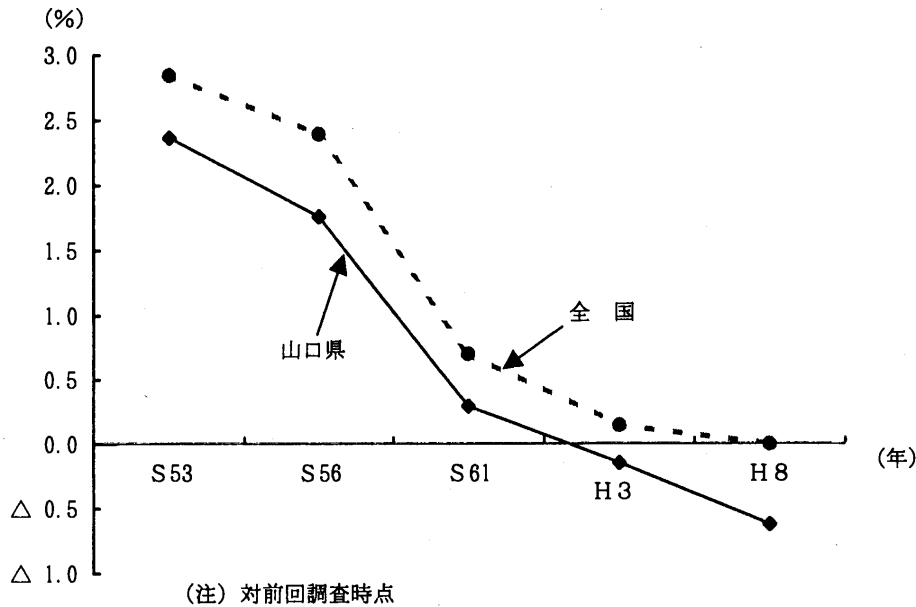
資料：事業所統計調査

図14 廃業率の推移（全産業、年平均）



資料：事業所統計調査

図15 事業所数 増加率の推移 (全産業)



資料：事業所統計調査

(2) 中小企業創造活動促進法に関して (平成10年2月末現在)

a. 中小企業創造活動促進法とは

今回の第3次ベンチャーブームは、ベンチャー企業のスタートアップ段階に多くの支援策が用意されており、「創業支援ブーム」とも言われている。その代表的な支援が新規事業法と並ぶ中小企業創造活動促進法 (以下、創造法) である。創造法の適用対象者や優遇策等については、以下のとおりである。

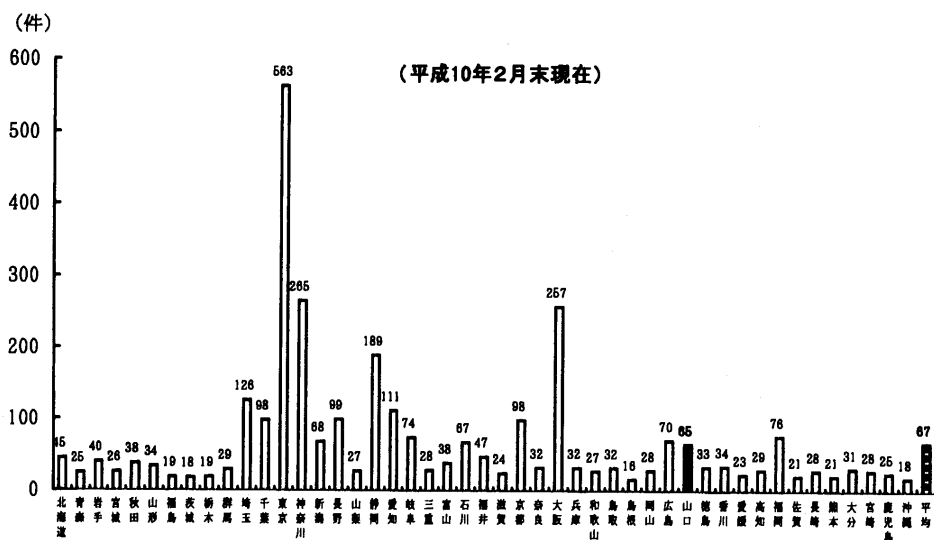
- ①創造法の適用対象者……著しい新規性を有する技術・ノウハウの研究開発及びその成果の事業化を行う中小企業者 (まだ事業を営んでいない個人も含む)。
- ②優遇策……研究開発等の事業化計画が知事に認定されると、「創造的中小企業創出支援事業」、「創造技術開発費補助金制度」、「債務保証制度 (新事業開拓保険制度の特例)」等の金融支援に加え、設備投資減税、欠損金の繰越期間の延長、地方税の特例等の税制面での幅広い施策が利用できる。
- ③特定中小企業者……中小企業者のうち、ア. 製造業、印刷業、ソフトウェア業、情報処理サービス業に属する創業5年未満の者、イ. 前事業年度又は前年において試験研究費等の売上高に対する割合が3%を超える者などで、知事の認定を受けなくても、設備投資減税、投資育成会社の投資制度の充実、エンジェル税制の適用等の施策を利用できるように優遇されている。

## b. データ分析

### ① 創造法県別認定件数

創造法の県別の事業認定件数【図16】をみると、平成10年2月末現在で山口県は65件と、中国地方では広島県の70件に次いで多くなっている。なお、3月以降、6件ほど事業認定が追加されたので、累計では71件になっている。

図16 創造法 県別認定件数



資料：中小企業庁技術課

東京や大阪などの大都市やその近辺では、人口や事業所が集中しているのので、事業認定が多いのは当然のことである。だから、創造法の事業認定件数を分子に、製造業の事業所数を分母にして、県別に創造法の認定件数割合を計算してみた。

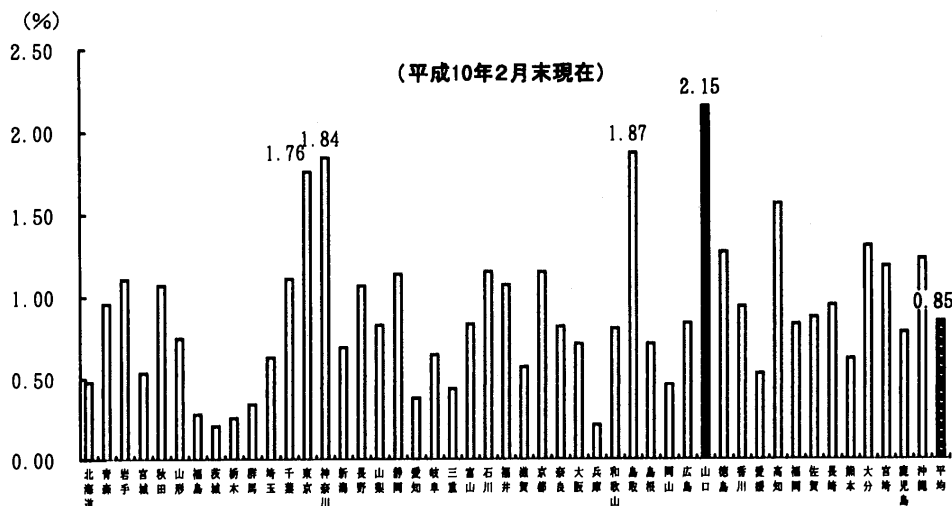
### ② 創造法の認定件数割合、従業者数300人以上の製造業事業所数割合

その結果が【図17】であるが、全国平均の0.85%に対して山口県は2.15%と、創造法の認定件数割合が全国で一番高いことがわかった。これは先にもみたが、【図18】のとおり、製造業の大規模な事業所割合が山口県は全国で一番高いため、計算式の分母が小さくなるということも関係するが、やはり、山口県が全国の1%あまりの経済規模でしかないことを考慮すると、ベンチャー創出に向けて多くの事業に熱心に取り組んでいると考えたい。

### ③ 県内創造法認定事業の所在地別件数

次に、山口県内のどの市町村で創造法の事業認定がなされているのかを集計した【図19】。その結果、県内では下関市の20件が一番多く、次いで、岩国市と宇部市が各11件で多くなっている。もちろん、1社で事業認定を3～4件も受けている企業が立地してい

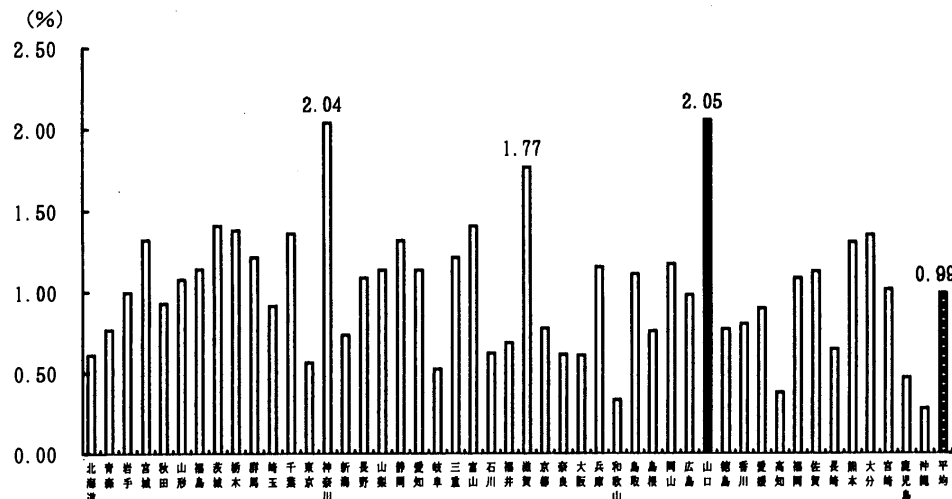
図17 製造業事業所数に対する創造法認定件数割合



(注) 数値は平均値および割合が1.50%以上の県を表示

資料：中小企業庁技術課、平成8年工業統計表

図18 従業者数300人以上の製造業事業所数全体に占める割合



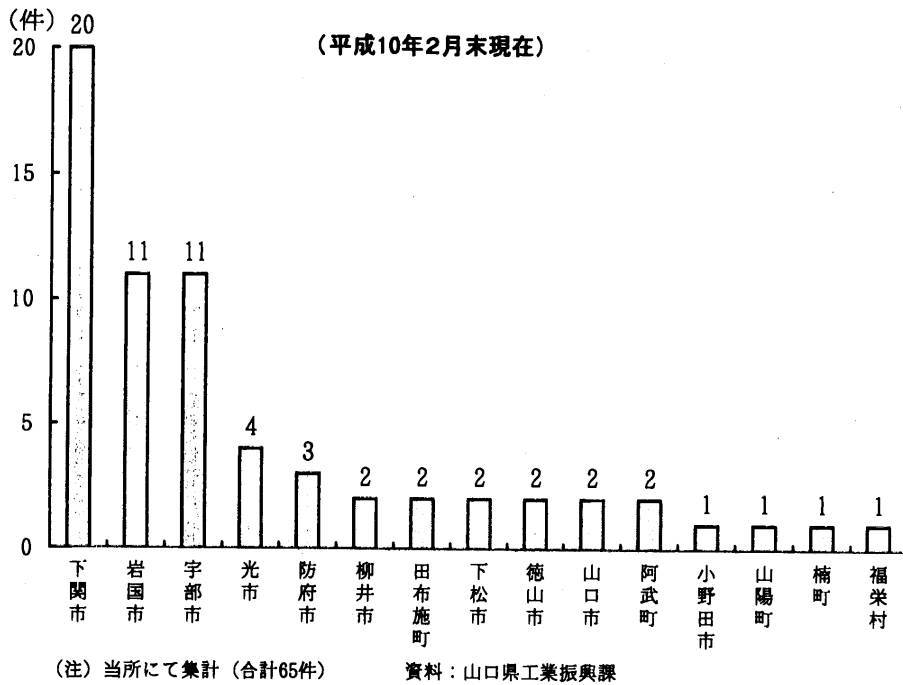
(注) 数値は平均値および割合が1.50%以上の県を表示

資料：平成8年工業統計表

る市もあるが、ここで問題にしたいのは周南地域である。

周南地域の創造法事業認定件数については、光市が4件、下松市と徳山市が各2件、新南陽市は0件であり、県内有数の工業地帯であるにも拘わらず、創造法の認定件数が少ないことがわかる。この大きな要因としては、周南地域には石油化学や鉄鋼等を中心とした大規模な基礎素材型産業が集積しており、地場の中小・中堅企業へは、それら大企業から定期的な受注があることで、当面の仕事には困らず、新分野への挑戦が緊急の課

図19 創造法認定事業 所在地別件数



題になっていないことが考えらる。

だから、リスクの高い新分野を目指すよりは、従来通りの決まりきった仕事を無難にこなしていれば、それで企業として存続できる恵まれた環境にあるとも言えるが、こうした状況下ではベンチャーを創造していこうとする起業家マインドは期待が少ない。しかし、現在の経済情勢では、大企業といえども安定した状況が、いつ急転するかもわからない。それだけに、地場の中小・中堅企業には独自性のある技術力が求められ、究極的にはリスクは高いけれども、大きなリターンがいずれ期待できるベンチャー的な要素が必要になると考えられる。

#### ④ 「創造的中小企業創出支援事業」

しかし、新分野に進出するにはヒトもモノもカネも必要で、創造法に認定された事業が資金面で公的な支援を受けることができるのが、「創造的中小企業創出支援事業」である。本事業は、ベンチャー企業の社債引受や株式取得の投資原資として、国・県から毎年8億円(平成8年度から10年間)が(財)山口県産業技術開発機構に預託され、山口キャピタル(株)等を経由して投資されるものである。認定事業1件当たりの投資額の上限は、間接投資が1億円、直接投資が1千万円で、投資期間は最高10年間、投資種類はワラント社債、転換社債などが中心である。

なお、10年度に入って(財)山口県産業技術開発機構からの初めての直接投資が、光市のベンチャー企業に対して、山口キャピタル(株)と折半で行われることが決定した。

表4 創造的中小企業創出支援事業による投資実績  
(山口キャピタル(株)経由)

(単位：万円)

平成8年度		
投資先企業	投資金額	債務保証額
弘洋エンジニアリング(株)	4,000	2,800
多機能フィルター(株)	1,000	700
ホームエレベーター(株)	2,000	1,400
小田建設(株)	2,070	—
(株)山陽ハイテック	3,000	2,100
マイティ化学(株)	1,000	700
あさひ製菓(株)	5,000	—
合計(7企業)	18,070	7,700

平成9年度		
投資先企業	投資金額	債務保証額
サイバーネット(株)	2,000	1,400
(株)カワサキ製作所	9,800	6,860
(株)カネヤス	10,000	7,000
(株)ハイエコロジーツカモト	1,000	700
(株)トヨ・システムプラント	4,000	2,800
宮田工業(株)	5,000	3,500
(株)システムサンワールド	5,000	3,500
(株)コプロス	10,000	7,000
(株)ハイネット	1,000	700
(株)古江製作所	1,000	700
日陸(株)	3,000	2,100
(株)材研	1,000	700
セキュラ(株)	2,000	1,400
(株)ブラウド	4,000	2,800
アロー印刷(株)	8,000	5,600
合計(15企業)	66,800	46,760

(注)債務保証額は投資金額の70%

資料：(財)山口県産業技術開発機構

【表4】のとおり、公的なベンチャーキャピタル単独の支援事業数累計の22件、9年度の投資金額6億6,800万円は、全国第一位の大変優秀な成績である。

しかし、山口県の事業所数はその絶対数が少ないため、10年度以降は新たな投資先をどう発掘していけば良いのか、これからがいよいよ正念場である。10年度はすでに半分が終わってしまったが、投資状況を見ると、件数は2件で金額は4,000万円に留まっており、9年度までのように順調には進んでいない。もちろん、投資した企業の最終目標は株式公開であるが、残念ながら、山口県では現在までに株式公開を果たした投資先はない。

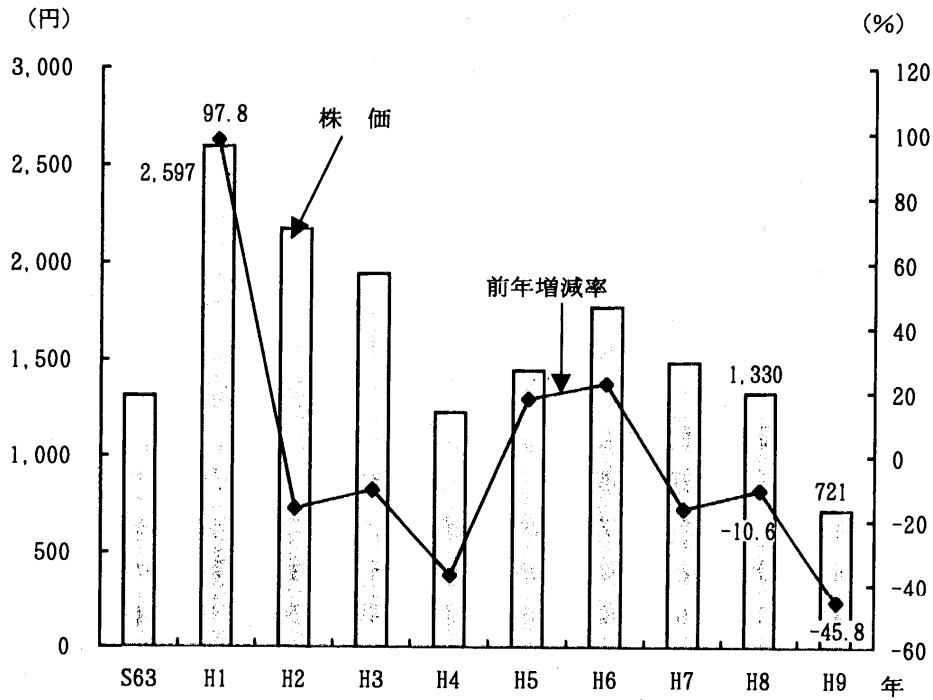
### (3) 株式市場の現状

昨今の株式市場の低迷から、キャピタルゲインの期待は低く、ベンチャー企業の最大目標ともいえる株式公開については、公開時期を先送りせざるを得ない状況にあり、店頭市場の活性化も進んでいない。

日経店頭平均株価【図20】は、平成9年平均で前年比45.8%マイナスの、721円にまで値下がりしている。これは、バブル経済さなかの平成元年の2,597円からすれば、実に約

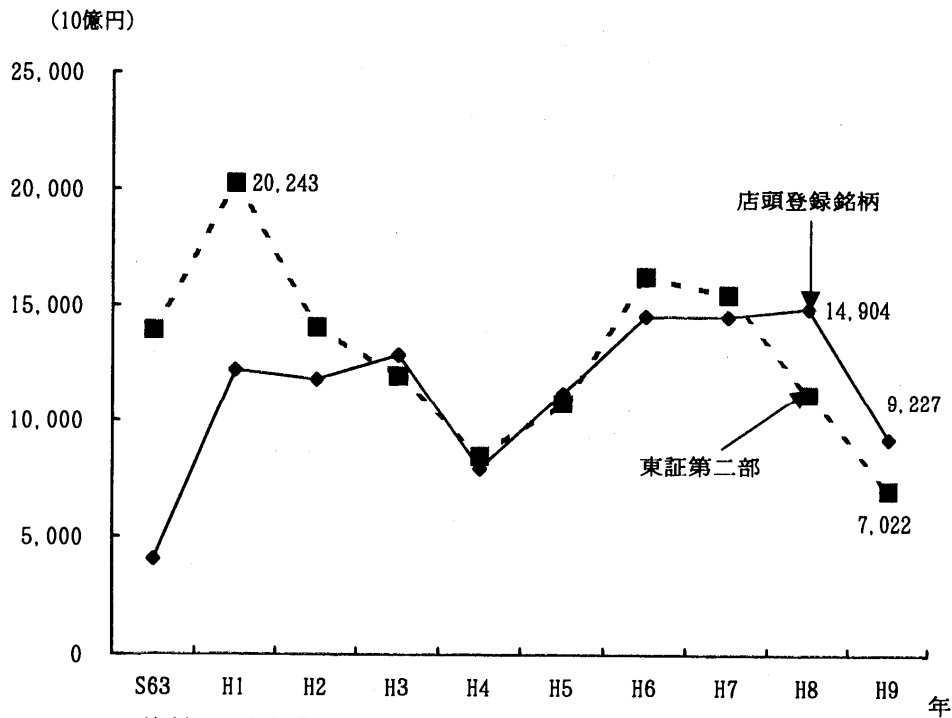


図20 日経店頭平均株価の推移



資料：日本証券業協会

図21 店頭登録銘柄、東証第二部の時価総額



資料：日本証券業協会

4分の1にまで資産デフレを起こしているのと同じ状況であるから、仕方ないことかも知れない。それでも、店頭登録銘柄の時価総額【図21】は、9年で約9兆2,000億円と、東証第2部の7兆円を上回る大きな市場であるので、ベンチャー企業の株式公開を進めて、市場をさらに活性化させていく必要がある。

#### (4) 産官学の連携

##### a. 「地域共同研究開発センター」の活動

ベンチャーを創出していくには、個々の企業だけではどうしても限界があるので、効率性の点からも産官学の連携が必要になる。次の世代のベンチャー企業経営者として期待されるのは学生であり、その学生にベンチャーマインドを植え付けるのは、主に、大学や大学院などの研究機関である。

山口県内にはこうした研究機関が多くあるが、産学連携の代表例として、平成3年4月に山口大学工学部内に発足した「地域共同研究開発センター」は、企業と大学の共同研究等を仲介する窓口機能を果たしており、共同研究には特に活発に取り組んでいる。最近の共同研究件数では、6年度32件（全国立大学の共同研究センター中12位）、7年度43件（同9位）、8年度43件（同12位）、9年度44件と、全国立大学の共同研究センター中、10番前後と上位に位置しており、活発な取り組みを続けている。

さらに、同センターの研究協力会では、環境部会、生産部会は既にスタートしているが、10年10月頃を目途に有機材料部会、セラミックス無機材料部会、微細加工・真空部会、建設部会が発足する予定となっており、将来は、福祉部会、バイオ・食品部会などの発足も検討されている。

##### b. ヤマガチ・ベンチャー・フォーラムの活動

県内の産官学が結集した「ヤマガチ・ベンチャー・フォーラム」も9年度よりキックオフされており、食品開発分科会からはフグの「白子酒」や「フグこんにゃく」が既に商品化に成功している。

##### c. マーケティング支援策、ベンチャー意識の高揚

ベンチャー企業が新技術、新製品の開発に成功した先には、それらの商品をどう販売していくか、つまり、マーケティング力の強化という課題が待ち受けている。大方のベンチャー企業は小規模で、新商品の開発に注力するだけで精一杯であるから、新商品を売り捌くマーケティング力を初めから兼ね備えているような余裕のあるところは少ない。

そこで、マーケティング支援策として、県内中小企業者の販路開拓方策を検討する「マーケティング研究会」や、投資家との出会いの場を作る「V・プラザ」などの支援策が準備されている。また、県内のベンチャービジネスの現状を広く県民に知ってもらい、ベンチャー意識を高揚させるため、海峡メッセ下関において、県内中小企業の新技術・

新製品を一同に展示した「ブラザイン山口'97」（9年10月）や、県内企業間の情報交流・市場開拓の場「やまぐち企業交流フェア」（10年2月）などのイベントが開催された。

#### d. 人材育成

9年10月から、山口大学にて社会人も受講できる「ヤングベンチャー育成支援事業」として、「ベンチャービジネス論」やビジネスプランの策定修得を目標とする「V・スクール山口」を開講している。これに加え、10年度は徳山大学においても同様の講義が後期より開講される。また、山口銀行の寄付講座として、10年6月から4年間の予定で、山口大学地域共同研究開発センターにて「産業創造」をメインテーマに講座を開設している。

このように、山口県では9年度以降、ベンチャービジネスの創出に向けた産官学の連携による支援が特に活発になってきている。

### 3. おわりに

山口県の製造業は大規模な事業所の割合が高く、しかも、基礎素材型に特化しているという産業構造が続いているので、今後、山口県がベンチャービジネスを育成支援していくうえでは、大企業の社内から新分野への進出を目指す、いわゆる、社内ベンチャーを支援していく必要があると考えられる。

それは、大企業は中小あるいは中堅企業が保有していない、ヒト、モノ、カネ、情報等の豊富な経営資源を保有しているからである。ベンチャー企業の大きな課題は、運転資金の不足、マーケットの開拓が進まないという2点であり、これらは短期間では解決できない課題であろう。

しかし、次世代のベンチャー経営者となる人材育成という中長期的な施策と並行して、現在のように早急な景気回復が求められている時期には、豊富な経営資源を持つ大企業が自社の守備範囲を広げて、新分野へ挑戦しやすいような環境作りを進めることが求められる。また、社内で活用されていない特許を中小・中堅企業に広く公開して、新たな開発のヒントを提供することも考えていく必要がある。

ベンチャー企業への投資が先か、それともベンチャー企業の実績が先か、これは答えが出ないところだが、ベンチャー企業への投資の方を優先しないと、せっかくすばらしい製品や技術を持っていても、有効活用できるチャンスを逃してしまうことになりかねない。まずは、資金調達を整えることが大切である。カネの問題がなくなれば優秀な人材も集まってくるし、販路拡大という課題も解決していくものと考えられる。

いずれにしろ、経済の成熟化、サービス化、国際化、あるいは消費の個性化、多様化などが同時進行しているなかで、企業や個人が一体何を必要としているのか、その的確なニーズ調査は困難である。だから、当面は社会的なニーズが強まっている、環境、情

報・通信、医療・福祉分野等のベンチャー企業が、規制緩和や法律改正（容器包装リサイクル法等）等のタイミングをとらえて、何とか株式公開に至るまで、産官学の連携をさらに強めていくしかないと考えられる。